

あんしん Life

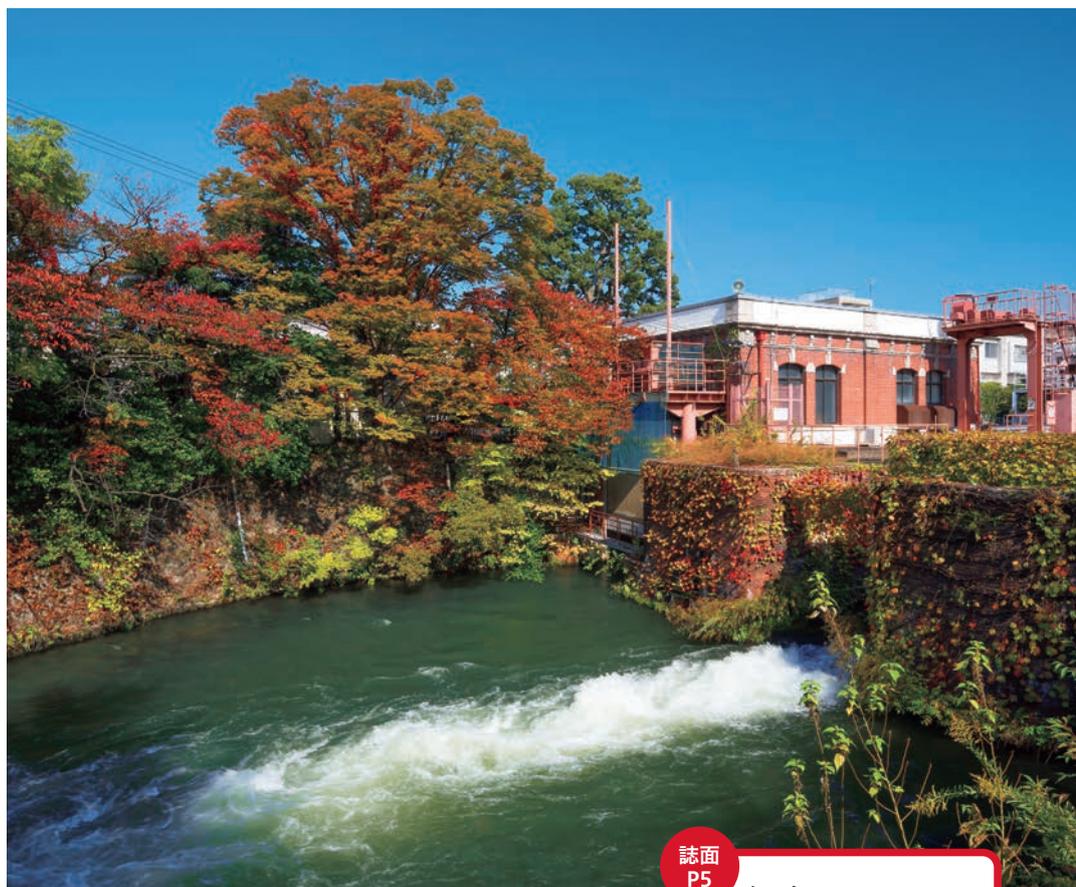
9
September
2022
Vol.600

経営に役立つ情報とあんしん財団からのお知らせをお届けします。



従業員の命を守るための地震対策

突然起こる大地震に備えを



日本遺産 琵琶湖疏水。水力発電にも疏水が利用されている
(写真は夷川発電所・京都府)

連載

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

株式会社クオレ・シー・キューブ 代表取締役会長
岡田康子さん

日本遺産を巡る

京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水
一舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき

2021年度決算について報告いたします

誌面
P5

JAPAN HERITAGE
日本遺産
を巡る

「京都と大津を繋ぐ希望
の水路 琵琶湖疏水」の
関連動画がご覧いただけます



※動画は予告なく終了する
場合があります



「経営」を守る・支える

あんしん財団

広報誌

首都直下、南海トラフといった地震では震度7クラスの揺れに襲われることが予想されています。「震度7では立っていることも、身を隠すことも難しい。事前の対策の有無が生死を分ける」と備え・防災アドバイザーの高荷智也氏は対策の重要性を強調します。今回は業務中に大地震が起こった場合のフローチャートをもとに、経営者自身と従業員を守るための備えについて、高荷氏とともに考えます。

高荷氏と一緒にチェック 大地震発生時のフローと対策

地震対策は「いま」すべき
首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震の今後30年以内の発生確率は、70%程度と予測されています。職場における地震対策は待ったなしといえます。

業務中に震度7クラスの大地震発生!!

建物の安全確保はできていますか? **ポイント①へ**

まずは身の安全を確保
● 声を掛け合って無事を確認
● 救助活動・ケガの手当てなど

とっさの行動とれますか?
日ごろから天井崩落や棚などの備品の転倒、ガラスの破損など、身の回りの危険性を意識しましょう。その場でとっさに身の安全を確保するための訓練をするのもよい対策です。

避難の必要性を判断
● 建物の倒壊リスク
● 二次災害リスク(火災)など

すぐに避難
● 一時集合場所や広域避難所へ避難

職場にとどまるための準備
● 備蓄品配布 ● 男女別の避難スペースの準備など

避難場所や安全な避難ルートの確認はできていますか? **ポイント②へ**

いざという時に従業員やその家族への安否確認はできますか?
緊急時の従業員の安否確認方法をあらかじめ決めておきましょう。例えば、「安否確認システム」を導入する、メールやSNS、グループウェアなどで各自報告させるなどのルールを定め、定期的な訓練もあわせて行っておくと、いざという時もスムーズです。また、従業員の家族との連絡方法についても決めておくよう呼びかけておきましょう。

3日間過ごすための備蓄は用意できていますか? **ポイント③へ**

帰宅を希望する従業員には
交通マヒによる二次災害などのリスクを考慮し、従業員は職場にとどまらせることが基本です。しかし、どうしても帰宅しなければならない従業員のために、余裕があれば帰宅支援グッズなどの準備をしておきましょう。また、帰宅を希望する従業員には「自己責任で帰宅する」旨に同意する一筆を書いてもらうようにしましょう。

これだけはやっておきたい地震への備え**3**つのポイント

ポイント① 建物・設備の安全確保が最優先

建物対策は、企業の地震対策において最重要、かつ最優先事項です。大きな揺れが来ても倒壊する恐れがない頑丈な建物にオフィス、工場、店舗などを構えることが第一。建物が老朽化している場合は、倒壊ないように耐震化工事をする、

または思い切って引越しや建て替えを検討しましょう。その上で、下記のように什器・設備をすべて固定する、荷物の落下防止対策を講じる、ガラスの飛散防止対策などを入念に行いましょう。

什器・設備の固定

- キャビネットやスチールラック、書棚などを金具で固定する
- コピー機(複合機)など重量があるものは、ベルト式器具やアジャスターで固定する

落下防止対策

- 書棚やオープンラックに落下防止ベルト・ネットなどを取り付ける
- 家具の上に荷物を置かない
- 天井の崩落リスクの確認

ガラスの飛散防止

- 窓ガラスに飛散防止フィルム、シートを貼り付ける
- キャビネットなど室内にある備品のガラス部分も同様にガラス飛散防止の対策を

ポイント② 避難のための備え

● **避難場所・ルートを事前に確認**
自社の災害リスクを把握し、**避難場所や安全な避難ルート**をあらかじめハザードマップで確認し全従業員に周知しておきましょう。国土交通省のハザードマップ(下)と、自治体のハザードマップの両方を見ておき、最新版をプリントしておく安心です。また、避難訓練をする際は避難場所や避難方法の確認と合わせて、従業員の安否確認訓練も一緒にいきましょう。



● **発生後の情報収集のための準備**
気象庁やNHKのWEBサイトが最新の情報を知るには最適です。また、携帯電話に**各種防災アプリ**を入れて日頃から使い慣れておきましょう。万が一、携帯電話が使えない時のためにラジオも必携です。社内のどこでラジオを聞けるか、電力の事前チェックを忘れずにおきましょう。

ポイント③ 帰宅困難者への備え

● **最低限3日間過ごすための備蓄品を準備**
二次災害を防ぐためにも、周辺の安全が確認できるまでは従業員を職場にとどまらせます。電気・ガス・水道などのインフラがすべて停止することを前提に、**従業員が3日間過ごすために必要な備蓄品**を用意しておきましょう。

最低限の備蓄品例

非常用トイレ	被災直後から必要。すぐに使えるよう、マニュアルも近くに用意しておく。
飲料水	1人3ℓ×3日分(500mlボトルが配布しやすい)。
非常食	クラッカー、パンの缶詰、アルファ化米やフリーズドライご飯など。調理器具不要なものを中心に。
寝具	毛布やエマージェンシーブランケット、寝袋、エアマットなど。夏場の熱中症対策として扇風機やうちわ、タオルなども。
ラジオ	予備の乾電池も必須。
救急用品	消毒液、ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾など。
衛生用品	ウェットティッシュやマスク、生理用品など。
その他	発電機、救助用品、LEDライト、携帯電話の充電器(ポータブル電源、モバイルバッテリー)など。

監修 **高荷智也氏**
備え・防災アドバイザー、BCP策定アドバイザー、ソナエルワークス代表。「自分と家族が死なないための防災」と「企業の実践的BCP策定」をテーマに、防災をわかりやすく伝える。

「想定外」という言い訳は通用しなくなっている
地震対策の重要性が社会的に周知されるようになり、企業が何も対策を講じていなかった場合に、「想定外だった」という言い訳はもはや通用しません。できる対策はすぐに取り組みしましょう。企業のトップが「どんな災害に見舞われても、従業員の命と事業を守り抜く」という強い意思を持つかどうかどうかが命運を分けます。来るべき大地震に備え、十分な防災対策を行ってください。

CONTENTS

2 FOCUS

突然起こる大地震に備えを
従業員の命を守るための地震対策

5 日本遺産を巡る

第16回 京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水
—舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき—



8 SDGs×中小企業

第5回 「社会問題」と中小企業ビジネス[基本編③]

10 各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

Vol.15 株式会社クオレ・シー・キューブ 代表取締役会長
岡田康子さん



14 新企画 データから見えるいまどきの仕事事情

Vol.1 待たされ時間の忍耐力

15 健康資産を増やしましょう

Vol.15 音楽でリフレッシュ! 心の健康を保とう

16 2021年度「決算報告」

財団からのお知らせ

保険加入・変更・会費 ケガの補償 補助金 その他 あんしん財団WELBOX

- 18 ● 契約内容(登録内容)に変更はありませんか?
- 19 ● 「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要です
- 20 ● 契約内容セルフチェックシートで更新後の契約内容をご確認ください
- 21 ● 住所変更の届出はお済みですか?
- 21 ● 会費についてご注意いただきたいこと
- 22 ● ケガの補償(事業総合傷害保険)
- 24 ● 保険金の請求方法
- 26 ● 職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて
- 27 ● 職場の環境改善のための補助金制度 申請書のダウンロード方法
- 28 ● 職場の環境改善のための補助金制度 必要書類に関するよくあるご質問
- 29 ● 安全衛生設備等設置補助金の対象設備をご紹介します
- 29 ● 職場の環境改善のための補助金制度 限度額の改定について
- 30 ● 健康管理のための補助金制度 申請手続きについて
- 31 ● 健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法
- 32 ● 健康管理のための補助金制度 よくあるご質問
- 33 ● 未加入従業員さまのご加入のすすめ
- 34 あんしん財団オリジナル「全国労働衛生週間」デジタルポスター配付中
- 35 ● あんしん財団WELBOX サービスのご案内
- 36 ● あんしん財団WELBOX 登録方法

- 38 あんしん財団のホームページをご活用ください
- 39 広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法
本部・南東京支局・北東京支局 移転のお知らせ/編集後記/次号予告

広報誌を動画と音声で
お楽しみください

「日本遺産を巡る」
「各界のスペシャリストに学ぶ
経営のヒント」の誌面の中にある
下記のマークの二次元コードを
スマートフォン等で
読み込んでください

記事に関する動画を
ご覧いただけます



記事はAIが読み上げます



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機
種によっては二次元コードを読み取るア
プリをダウンロードする必要があります。
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機
種、設定環境によってはご利用いただけ
ない場合があります。
※動画・音声は予告なく終了する場合が
あります。



広報誌
「あんしんLife」は
WEBでもご覧
いただけます。

閲覧方法は39ページ
をご覧ください。

[内容に関するお断りとお知らせ]
本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・
連絡先・料金・営業時間などは、予告なく変更さ
れる場合があります。また、情報は細心の注意を
払って掲載していますが、その記事および内容の
正確性を保証するものではありません。どのよう
な場合・理由によらず、本誌の情報を利用したた
めに被った損害に対しては、当法人はいっさいの
責任を負いません。料金(価格)、所要時間なども
目安としてご覧いただきますようお願い申し上げ
ます。また、本誌に掲載されている記事、写真、イ
ラストなどは著作権法で認められた私的な使用
や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的なメデ
ィアに複製、転載することはできません。本文中
の商標および製品・サービス名称は各社の商標ま
たは登録商標です。本文中では、TM、®マーク
などは明記していません。

第16回

京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水
—舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき—

所在自治体 京都府(京都市)、滋賀県(大津市)
構成文化財数 40



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。今回は、明治期、衰退する京都を再生させるべく、滋賀県の琵琶湖から京都に水を引くという一大プロジェクトを成し遂げた人々の壮大な志と、疏水が京都にもたらした豊かさについて紹介します。



世紀の大プロジェクトへの
飽くなき挑戦

1 水路閣 景観に配慮し、田邊朔郎が設計・デザインを行った京都・南禅寺境内にある水路閣。現在も上部の水路に水が流れる様子を見ることができる。



京都復興に賭けた「希望の水路」

京都は平安京の誕生以来、約千年もの間、日本の都として栄えてきましたが、1869年(明治2年)に都が東京へ移ると、人口が約3分の1も減少し、産業も急激に衰退していきました。この状況を懸念し、京都を復興させるべく計画されたのが琵琶湖疏水事業です。この事業は滋賀県大津市にある取水口から琵琶湖の水を京都市内へ引くという、当時としては画期的といえるほど大規模なものでした。しかし、琵琶湖から京都まで水路を通すためには、硬い岩盤でできた長等山や京都山科の

山の下を抜けて長いトンネルを掘ったり、土地を正確に測って図面を作成したりなど、乗り越えなければならない困難や障害がたくさんありました。

そんな厳しい状況が予想される中、この京都再生をかなえる「希望の水路」の主唱者となり、行動を起こしたのが第3代京都府知事の北垣国道です。当時の京都府の予算の約2年分にあたる莫大な工事費を投じて、北垣のもと1885年(明治18年)、いまなお現役で活躍する「琵琶湖疏水」の建設が始まりました。

「社会問題」と中小企業ビジネス

これまで中小企業がSDGsに取り組み、そのビジネスを持続可能なものとするためには、「ESG問題」(E=環境、S=社会、G=ガバナンス〔組織統治〕)を解決するという視点が必要とお伝えしてきました。前号では「E=環境問題」に焦点を当てて考えてみましたが、今回からは3回にわたり、「S=社会問題」を取り上げます。中小企業はどのように社会問題の解決に取り組んでいけばよいのか、中小企業のSDGsに詳しい泉貴嗣氏とともに探っていきましょう。

「会社」=「社会」。中小企業も無縁ではない社会問題とは

「社会問題」とはどのような問題を指すのでしょうか。その定義は、「社会の中で多くの人が困難に直面し、解決すべき課題として広く認識されているもの」と泉氏。例えば、「貧困問題」「少子高齢化」「人材不足」「介護問題」などがその代表例です。

「会社」という言葉はひっくり返すと「社会」。中小企業も社会の一員であり、社会と無縁ではありません。社会問題の解決は社会全体で取り組むべき課題であり、中小企業も人任せにせず、自らの問題として受け止める必要があります。国や行政の仕事だという考えはもはや時代遅れなのです。

「SDGsの原則は『誰一人取り残さない』こと。まだ光が当たっていない社会問題に光を当てるのも、機動力のある中小企業らしい取り組みといえるのではないのでしょうか」(泉氏)。

まずは自社内の課題に向き合い次にSDGsを成長戦略に

「社会問題への取り組み」といっても何から始めればよいのでしょうか。泉氏は「2段階で考えましょう」と話します。1段階目は、一番身近な社会である自社の中にある問題を見直すこと。「まずは足元から。いい換えればガバナンス(組織統治)的な考え方です。社員一人ひとりが働きやすい労働環境であるか、多様性のある組織となっているか、ハラスメントはないかなどの視点でチェックしましょう。もし問題があれば一つひとつ解決します。次の段階で、地域・社会へと視野を広げます。そこにある問題を知り、その解決を自社の成長戦略と結び付けて考えてみてください」(泉氏)。

大事なのは段階を逆にしないこと。例えば、SDGsに取り組んでいることを宣伝しながら、自社の賃金未払いなどのガバナンスの問題があれば、逆に顧客や社会の信頼を損なうことになるので注意したいところです。

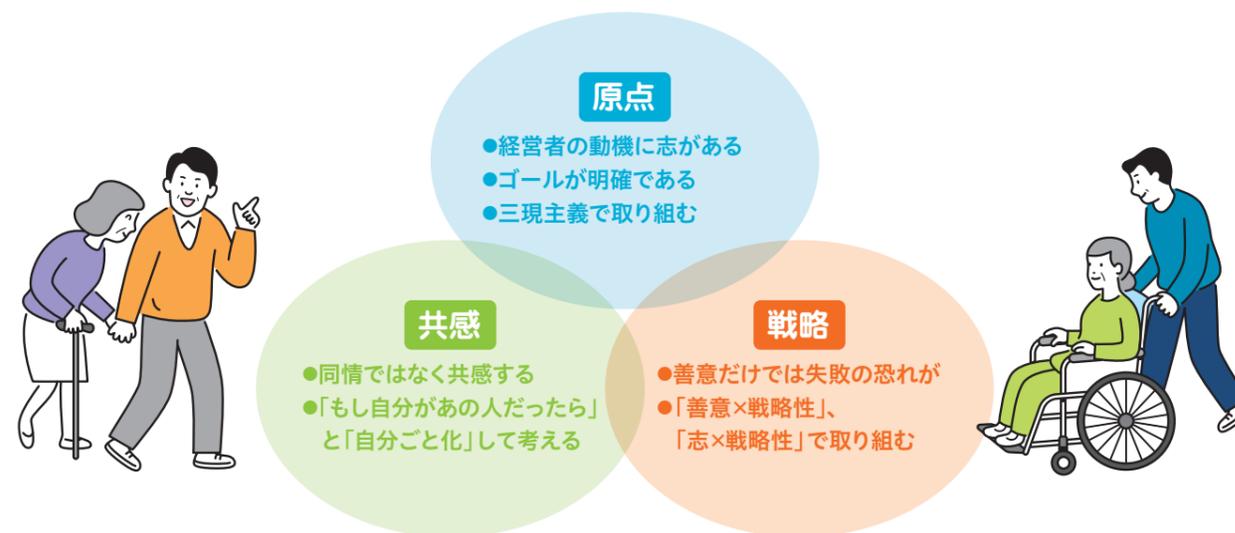
経営者の思いが取り組みのモチベーションに

社会問題は幅が広く根深く、取り組みを始めてすぐに成果が現れるものばかりではありません。長期的、持続的な取り組みが必要です。それについて泉氏は、「特に経営者の思いが重要。経営者自らが社会問題の現場を知り、課題を肌身で感じたことが出発点となり、モチベーションになっていることが多い」と話します。社会問題への取り組みの原点として、「なぜ始めたのか」という動機の部分で経営者に志があり、どういうゴールを目指しているかが明確であることが持続するためのカギといえます。また、社会問題に取り組む際は経営課題と同様に、三現

主義で取り組むことが不可欠です。三現主義とは、「現場」「現物」「現実」の三つの「現」を重視し、現場で現物を観察し、現実を認識したうえで問題の解決を図るという考え方。現実を知らないままに、「最近話題だし、宣伝効果で知名度が上がるから」といった理由で安易に取り組むのは危険です。

当事者意識を持ち、「同情」ではなく「共感」すること、そして、「自分ごと」として取り組むことも大切です。例えば、寄付をする時でも「かわいそう」という気持ちだけでは社会問題への取り組みを継続することは難しいでしょう。一方で、善意だけでビジネスとしての戦略性がないと、一時的な取り組みに終わってしまう恐れがあります。戦略を立てたうえで取り組むことで、企業活動を通じて社会の一員としての責任を果たすことにつながります。

社会問題 への取り組みのポイント



社会問題 へのアプローチ

まずは身近な社会=会社の中に問題がないか見回してみよう



地域や社会に目を向けてビジネスを通じた問題解決ができないか考えてみよう

自社のガバナンス強化

例えば…

- 労働者の権利の保護
- ワークライフバランスの確保
- ジェンダー格差の撤廃
- 人材採用の多様化

自社の中にある「社会問題」を解決する

社会問題 × ビジネス

社会問題を自社の事業戦略・成長戦略の中に取り込む

右ページ「アウトサイド・イン・アプローチ」参照

既存事業 にオン

自社の事業を社会問題の解決につなげる

例えば…

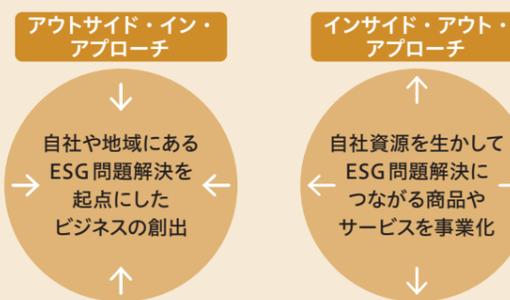
- 子ども食堂への支援
- 空き家を改修して再生
- 中山間地域の買い物支援
- 障害者や女性、シニアなどを雇用した事業所の運営
- 不登校児童への勉強指導
- 耕作放棄地を活用した作農

新規事業 を立ち上げる

特定の社会集団のニーズを商品化・サービス化する

キーワード 「アウトサイド・イン・アプローチ」

企業がSDGsに取り組むにあたって、そのテーマ設定をする際に推奨されるアプローチの方法。企業の外部(アウトサイド)にあるESG問題をリサーチし、それを自社の経営課題の中に取り入れ(イン)、その課題解決を起点にビジネスを創出すること。SDGsの企業行動指針「SDG Compass(コンパス)※」にも盛り込まれている用語です。ただ、自社の経営資源をまったく無視してテーマに取り組むことは困難なので、実際は、自社の資源を生かしてESG問題に取り組む「インサイド・アウト・アプローチ」の思考とのバランスが重要になります。



※国連グローバルコンパクト(UNGC)、GRI(グローバル・レポート・イニシアチブ)、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)の3者により作成された、企業がSDGsをいかに経営戦略と統合させるかを示すガイドライン。



監修：泉貴嗣氏

小樽商科大学大学院商学研究科准教授。中小企業のサステナビリティ経営の支援、自治体の中小企業政策のコンサルティング、東証一部上場企業の社外・常勤監査役などを経て現職。ほかにNPOを支援する公益財団法人の理事を務める。著書に『やるべきことがすぐわかる！SDGs実践入門～中小企業経営者＆担当者が知っておくべき85の原則』(技術評論社)など。

今回はSDGsを実践するうえで課題となる「ESG問題」から、「S(Social) = 社会問題」について考えてみました。次回は社会問題をビジネスに取り込んでいる中小企業の事例をご紹介します。

*内容は変更になることがあります

経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.15
ハラスメント
時代における
コミュニケーション術

2022年4月から中小企業にも「パワハラ防止法」が適用され、無自覚なハラスメントは大きな経営リスクになっていきます。「パワハラ」という言葉の名付け親でもある岡田康子氏に、いま求められる企業でのコミュニケーション術について伺いました。



interview with

株式会社クオレ・シー・キューブ 代表取締役会長

岡田康子さん



記事はAIが読み上げます。
※音声は予告なく終了する場合があります。

Vol.15 ハラスメント 時代における コミュニケーション術

かつてに比べて
暴言や暴力は減ったが
パワハラの内容が陰湿化している

1999年の雇用機会均等法の改正に伴い、コンサルタント業務を行う私たちの会社ではセクハラ相談窓口を設け、多数の企業で研修を行ってきました。すると、日本の職場にはセクハラ以外にもさまざまなハラスメントが存在していることがわかってきたのです。その一つが、職務上の地位などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・肉体的苦痛を与えること、つまり「パワハラ」です。

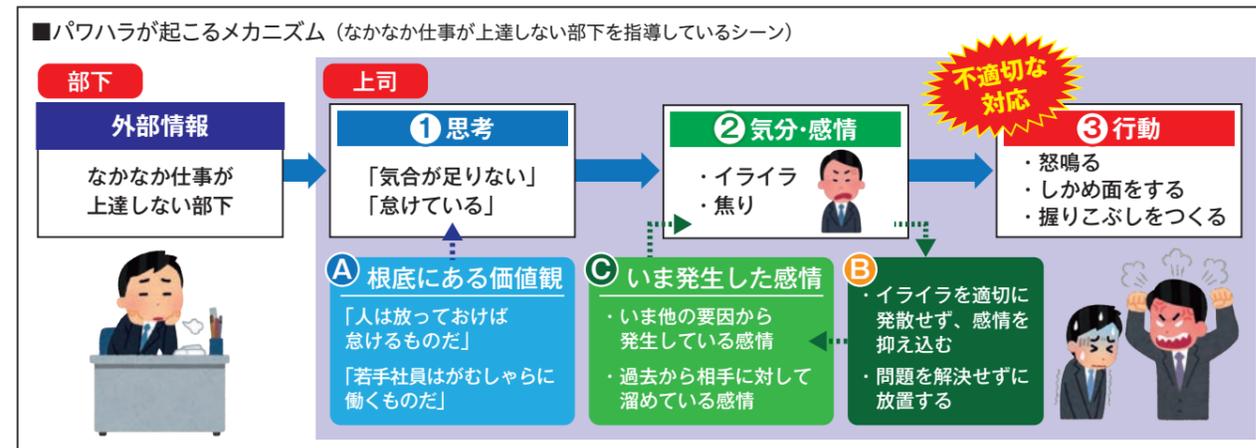
当時は、「バカヤロー!」「いますぐやめちまえ!」などの暴言や、足を蹴る、灰皿を投げるといった暴力まがいのことも当たり前のようにありました。ハラスメントを受け続けた結果、「上司の前に出ると、体が震えて言葉が出なくなる」など心身の不調を訴える人も少なくありませんでした。近年はこのような暴力的なパワハラは減っています。ただ、相談件数は減っ

ていません。実は、パワハラの内容がより陰湿化し、同じことを繰り返し問いただす、相手を無視して人格を損なう、といったケースが増えているのです。

パワハラが起こるメカニズム
昔ながらの価値観に凝り固まり
感情がコントロールできなくなる

なぜパワハラをしてしまうのでしょうか。人は外部情報が変化した時、それへの反応として何らかの思考と感情が働きます。この時生じる思考と感情の内容は、その人の価値観に裏付けられています。例えば、なかなか仕事が上達しない部下を指導しているシーン(下図参照)。ぼーっとしている部下を見て、上司は「気合が足りない。怠けている」と思うかもしれません(①)。そしてイライラを感じるようになります(②)。そのままイライラを適切に発散せずにいると(B)、部下に対する不満を溜めてしまい(C)、何かのきっかけで怒りが爆発し、感情がコントロールできなくなってしまうのです。

それが大声で怒鳴る、しかめ面をする、握りこぶしをつくるというような行動になって表面に表れると(③)、相手にはパワハラと受け取られてしまうかもしれません。もしかすると、その部下は、知識やスキルが足りなくて、成果を上げることができないのかもしれませんが、上司はそこまで思いが及びません。なぜかという、「人は放っておくと怠けるものだ」「若手社員はがむしゃらに働くべきだ」という価値観が上司に根強くあるからです(A)。この価値観は、親や教師にいわれ、知らず知らずのうちに身に付いたものもあれば、何十年も前の若手社員時代に当時の上司に叩き込まれたものかもしれません。それまで培ってきた価値観を大切にしたい思いは理解できますが、特



クオレ・シー・キューブのインタビューをもとに作成

に世代の離れた部下の指導にあたって、昔ながらの価値観で指導するのは、場合によってはパワハラの温床となります。それに、変化が激しく、人々の価値観が多様化している現代においては、一つの価値観に凝り固まることは会社の成長を妨げます。

上司は部下に対してパワーがある自分のパワーを意識しながらどれだけ相手を尊重できるか

中小企業の経営者は、夢を社員と共有するリーダーです。それをいかに言葉や行動で社員に伝えられるかが大切です。企業経営は厳しいもので、自分ではそんなつもりはなくても、強い言動になってしまうこともあるでしょう。そんな時は、自分で思っている以上に経営者の言葉には力があるということに気付いてください。部下は上司にいわれたことは実行しなければなりません。ちょっとした一言で、社内が大騒ぎになってしまうこともあるでしょう。無自覚なハラスメントと受け取られてしまうかもしれません。

上に立つ人は自己肯定感を持つことが大切です。自分に厳しい人は他人にも厳しくなってしまうがちですが、自己を肯定すれば、相手のことも肯定できるようになります。すると相手の声を聞き、その考え方を尊重できるようになるのです。とりわけ中小企業では経営者は会社を維持するのに一生懸命。それなのに昔のように部下がついてこないし、泣きたくなる

ほど大変なこともあるでしょう。時には、そんな弱音を社員に聞いてもらってもよいのではないのでしょうか。いつも怖い顔をしている社長にも悩みがあると知れば、社員も「自分にできることがないか」と自律的に動き、頼もしい一面が見られるかもしれません。

パワハラ対策のゴールは変化対応力の高い組織と人材をつくりあげること

職場のハラスメント対策とは、対策自体が目的ではなく、究極のゴールは時代の変化に対応できる組織を生み出すことです。そのためには、ちょっとした失敗では怒られないし、新人も自由にものがいえる「心理的安全性」の高い職場をつくり、変化への対応力がある多様な人材を育てることが欠かせません。かつて、一定品質のモノやサービスを大量に提供することが求められた時代には、人材も金太郎あめのように均質で、組織に適応するタイプが必要とされました。そういう人材を育てるためには、何度も繰り返し教える、指示・命令する、時には厳しく叱るというコミュニケーションが有効だったかもしれません。しかしいまの企業はユニークでイノベティブな価値を提供しなければならず、求められるのは自律型の社員です。自分で率先して動き、クリエイティブな発想ができる社員は、叱るだけでは育ちません。叱るよりも支援する、部下も上司も互いに刺激を受けながら一緒に

“自分が変わらずに相手を変えることはできない”

Yasuko Okada

●おかだ・やすこ

1954年生まれ。中央大学卒業、早稲田大学大学院MBA。90年にメンタルヘルスの研修と相談を行う株式会社クオレ・シー・キューブを設立。公的機関や企業への講演研修を数多くこなす一方で、職場のハラスメント防止対策プログラムの開発を行う。2017年度厚生労働省「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」委員。現在、厚生労働省「カスタマーハラスメント・就活ハラスメント等防止対策強化事業」検討委員会委員長を務める。



育っていくというぐらいのマネジメントが求められています。

実は上司から部下に対するコミュニケーションには、命令する、叱る、催促する、説得するなどの「指示的」なものだけでなく、議論する、情報提供する、フィードバックする、受容するなどの「非指示的」なものもあり、その幅は意外と広いのです。指示的なコミュニケーションが強すぎる職場では、社員はどうしても「いわれたことだけやる」ということになりがち。しかし、「非指示的」なコミュニケーションも上手に取れている職場では自律性の高い社員が生まれ、彼らがイノベーションを生み出す可能性があります。

個々のハラスメント対策はたくさんありますが、どんな立場の人も、「自分が絶対に正しい」という姿勢を改めることから始めたいものです。周囲との関係において、自分が間違っているかもしれないと気付いたら、まずは自分の行動を変えてみる。自分が変わらずに相手を変えることはできないのですから。すぐに周囲の反応はないかもしれませんが、継続すれば何かが変わります。それが職場の雰囲気を変えることにつながっていくはずですよ。

経営者の方におすすめしたいのは、仕事だけに固執しないことです。会社の中だけでなく、例えば地域の集まりに参加したり、お稽古事を習って師匠から「叱られる」経験をしたり。弟子の立場に身を置いてみると、会社の中とは異なるコミュニケーション術が身に付き、価値観が広がって人生を豊かにしてくれますよ。

岡田康子さんの

ひらめきの瞬間
5つの質問

岡田さんの「ひらめきの瞬間」の詳細を動画でご覧いただけます

Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか？

人と話している時、講演を聴いている時、テレビを見ている時など、自分が知らない情報が外から入ってきた時に、パッとひらめきます。

Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか？

その人自身が置かれた環境、何を求めているのかについて興味を持って観察し、話を聞くようにしています。その人が大切にしていることは何かが大事。

Q 重要な決断の基準になるのは？

自分の身体感覚と感情が判断基準です。体が抵抗している、心がざわざわするというようなことがあったら、あえてその道は行かない。避けるようにしています。

Q オンとオフの切りかえはどうしていますか？

オンやオフという感覚はないですね。遊びも仕事も一緒。常にスタンバイ状態。いつでもスイッチが入るようにしています。

Q 日課は何でしょうか？

決めてやろうとすると、続かなくなるタチなので、あえて日課は決めていません。その日その日で思い立ったことをやってみることが多いですね。

岡田さんのスペシャル動画をWEB版デジタルブック内で公開中!

インタビューテーマ **岡田氏が経営者として実践するハラスメント対策**

WEB版限定

STEP 1 二次元コードを読み込む
(WEB版デジタルブックへアクセスします)

STEP 2 「ユーザー名」と「パスワード」を入力

ユーザー名 パスワード

STEP 3 誌面の赤く光る箇所をタップ

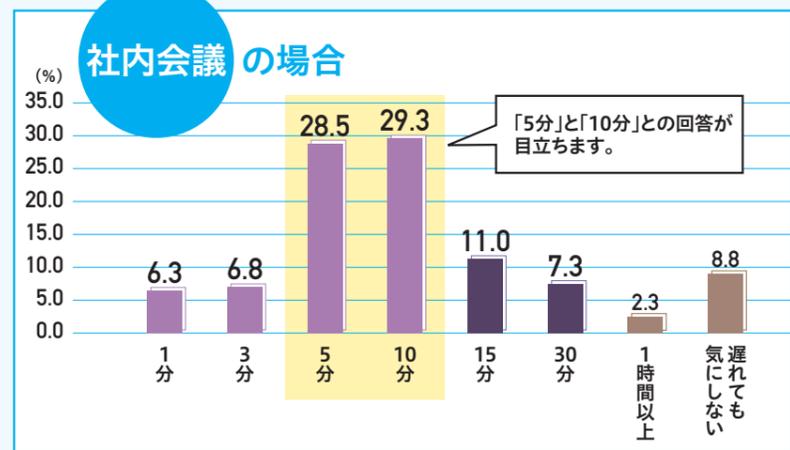
※デジタルブックの詳細は39ページをご覧ください。 ※動画は予告なく終了する場合があります。

待たされ時間の 忍耐力

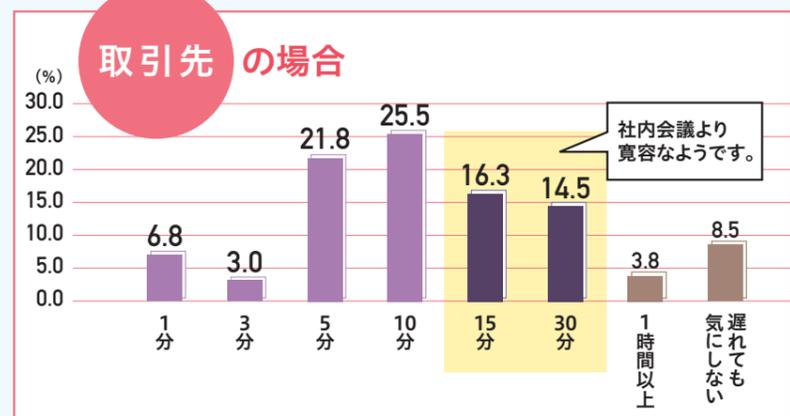


世界でも時間厳守の国民として定評のある日本人。特にビジネスにおける時間厳守は最優先ですが、やむを得ず遅れてしまったことは誰しも経験があるでしょう。そこで、現代のビジネスパーソンの待たされ時間の許容範囲について見てみました。

Q 待ち合わせの相手が連絡なしに遅刻した場合、何分まで許容できますか？



社内会議で連絡なく遅れる人を何分まで許容できるかを聞く質問では、「10分」と答えた方が最も多く、全体の29.3%でした。続いて、「5分」との回答が28.5%となっています。一方で、「1分」(6.3%)、「3分」(6.8%)を合計すると、全体の1割強の人が比較的短い時間を許容範囲としていることから、少しでも遅れそうなら事前に連絡を入れておくのがよさそうです。



では、相手が取引先の場合はどうでしょうか。許容できる時間を「10分」と回答した方が最も多く、全体の25.5%でした。次に多いのは「5分」で21.8%となっています。一方で相手が取引先だからでしょうか、社内会議の場合に比べると、「15分」の回答が16.3%、「30分」の回答が14.5%と増えています。

●調査データ シチズン時計株式会社「『時の記念日』100周年に聞く、ビジネスパーソンの時間遵守調査」
期間：2020年4月3日～6日 方法：インターネットによる調査
対象：20代、30代、40代、50～65歳の全国のビジネスパーソンの男女50名ずつ、合計400人
※文中・グラフの百分率(パーセント)の数値は小数点第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。
<https://www.citizen.co.jp/research/time/20200602/04.html>

ビジネスでは特に相手の時間を大切にすることを

皆さんはこの結果をどう捉えましたか。思っていたよりおおらかと感じたのか、厳しいと感じたのかは人それぞれでしょう。無駄な時間の代表格ともいえる待たされ時間。特にビジネスでは相手の時間を大切にするという意識を常に持ちたいものです。



音楽でリフレッシュ! 心の健康を保とう

お話を
伺いました
音環境コンサルタント
齋藤寛氏

●音環境コンサルタント。音楽心理カウンセラー、フェルモント代表。音や音楽が人の感情に及ぼす影響について研究し、商用のBGMコンサルティング経験など多数。著書に『心を動かす音の心理学』(ヤマハミュージックメディア)がある。



ストレスを軽減するために、医療現場でも音楽は活用されています。

音楽を聴いて元気になったり、リラックスしたりすることは多くの人が経験しているのではないのでしょうか。音楽は心身に作用するいろいろな働きがあります。その効用を知り生活に上手に取り入れてみましょう。

音楽で変わる人の行動や心理

現代生活で私たちが日常的によく触れる音楽に、BGM(バックグラウンドミュージック)があります。BGMはもともと1900年代初頭の米国で工場の労働者の意欲向上のために使われ始めたとか。かのトーマス・エジソンも音楽の力に着目し、自身の発明した蓄音機を使ってたばこ工場で音楽の再生テストを行いました。労働者たちもBGMには好意的で、「音楽は勤労の友」と大変喜んだそうです。

その後、日本でも研究者によってBGMの心理学的な効果が認められ、空間演出のひとつに活用されるようになります。例えば、ホテルのロビーではクラシックを流して高級感をイメージづけたり、喫茶店ではボサノヴァでくつろげる雰囲気醸し出したり。BGMがその場を印象づける大切な要素となるのは、音楽には無意識のうちに聴く人の感情を左右する力があるからといえるでしょう。

音楽は快樂ホルモンを分泌させストレスを軽減

人は人間関係や仕事への不安などストレスを感じると、コルチゾルなどのストレスホルモンを分泌します。このストレスホルモンが必要以上に分泌されると、脳の働きに影響が生じ、気持ちが不安定になったり、消化器系の活動にも支障を及ぼしたりします。それを防ぐ手段のひとつが、音楽です。音楽を聴くと、脳全体が刺激されてドーパミンやβエンドルフィンという快樂ホルモンが分泌されます。すると脳が「快」の状態になり、リラックスした気分がもたらされてストレスが軽減されるのです。このドーパミンやβエンドルフィンは、美味しいものを食べた時や好きな人と話している時に分泌される物質と同じもので、私たちに多幸感をもたらし、やる気を起こさせてくれます。



オンオフのメリハリを付ける音楽の活用術

仕事のやる気アップ	寝る前のリラックス	休日の気分転換に
<p>集中力を高めるには 仕事開始までの 10～15分が有効</p> <p>集中して複雑な仕事をする場合ややる気が出ない日は、仕事開始までの10～15分前に音楽に耳を傾けてみてください。ジャンルは問いませんが、日頃から自分が「前向きな気持ちになる」音楽を見つけておくといいでしょう。</p>	<p>就寝前の時間が 睡眠の質を左右</p> <p>就寝のぎりぎりまでスマートフォンなどを見ることはやめて、くつろいで楽しめる軽音楽などを小さいボリュームで流してみてください。脳が「快」の状態になり睡眠の質が高まります。</p>	<p>「生」の音に 親しむ</p> <p>電話の着信音などの機械的な音を避け、時にはピアノやフルートなど「生」のやさしい音色にひたり、脳と耳を休ませましょう。気持ちがリセットされ休日明けの仕事もプラス志向で取り組めるはずです。</p>

2021年度「決算報告」

2021年度の決算につきまして、監査法人の監査および監事の監査を経て、2022年6月の理事会および評議員会で承認されましたので、概要を報告いたします。
2021年度も、当法人が行う特定保険業ならびに共益事業および社会貢献活動につきまして、契約者・被保険者保護を第一とした財務健全性の確保、各法令や規則にのっとり適切かつ適正な事業運営を行いました。

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	23,493,362	20,515,979	2,977,383
未収会費	24,296	29,128	△4,832
未収金	785	1,433	△648
前払金	69,184	66,971	2,213
立替金	99	97	2
流動資産合計	23,587,727	20,613,609	2,974,118
2 固定資産			
(1)基本財産			
基本金積立資産	100,000	100,000	—
基本財産合計	100,000	100,000	—
(2)特定資産			
役員退職慰労金引当資産	198,269	181,863	16,406
退職給付引当資産	1,692,572	1,754,320	△61,748
異常危険準備金積立資産	9,325,010	9,325,010	—
特定資産合計	11,215,851	11,261,193	△45,342
(3)その他固定資産			
建物付属設備	122,461	128,894	△6,433
什器備品	179,400	89,845	89,555
ソフトウェア	56,511	125,883	△69,372
ソフトウェア仮勘定	1,379,691	727,999	651,691
電話加入権	1,040	1,040	—
投資有価証券	400,000	1,300,000	△900,000
保証金	443,477	278,808	164,668
その他固定資産合計	2,582,581	2,652,472	△69,890
固定資産合計	13,898,433	14,013,665	△115,232
資産合計	37,486,161	34,627,275	2,858,885
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	588,660	1,138,116	△549,455
預り金	14,757	16,350	△1,592
賞与引当金	314,450	297,656	16,793
役員賞与引当金	41,708	40,104	1,604
未払費用	48,894	46,866	2,028
責任準備金(未経過保険料)	1,130,640	1,132,996	△2,356
支払備金	2,387,211	2,743,988	△356,777
流動負債合計	4,526,323	5,416,078	△889,755
2 固定負債			
役員退職慰労引当金	198,269	181,863	16,406
退職給付引当金	1,692,572	1,754,320	△61,748
責任準備金(異常危険準備金)	9,325,010	9,325,010	—
固定負債合計	11,215,851	11,261,193	△45,342
負債合計	15,742,174	16,677,272	△935,097
III 正味財産の部			
1 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(100,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
正味財産合計	21,743,986	17,950,003	3,793,982
負債及び正味財産合計	37,486,161	34,627,275	2,858,885

※千円未満は切り捨てて表示

正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:千円)

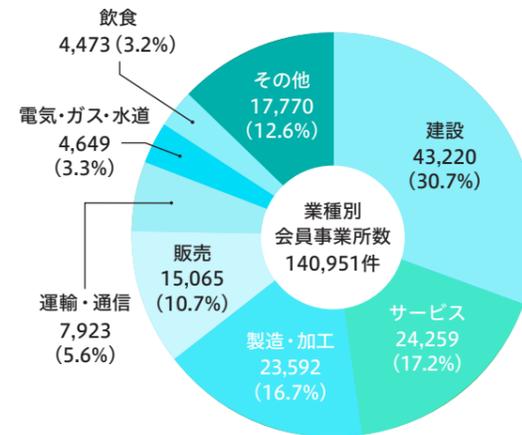
科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	2	15	△13
②特定資産運用益	451	889	△437
③受取会費	13,712,360	13,504,682	207,678
④未経過保険料戻入額	2,356	—	2,356
⑤支払備金戻入額	356,777	332,164	24,612
⑥雑収益	24,935	23,272	1,662
経常収益計	14,096,882	13,861,023	235,858
(2)経常費用			
①特定保険事業費	3,015,776	3,483,224	△467,447
②お客様サービス事業費	1,403,406	1,268,294	135,111
③企画広報事業費	964,735	669,353	295,382
④会員管理費	401,815	398,981	2,834
⑤事業管理費	4,125,614	4,340,356	△214,741
⑥管理費	416,992	472,066	△55,074
経常費用計	10,328,341	10,632,277	△303,935
評価損益等調整前当期経常増減額	3,768,540	3,228,746	539,794
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	3,768,540	3,228,746	539,794
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
①引当金等戻入益	26,254	6,474	19,779
経常外収益計	26,254	6,474	19,779
(2)経常外費用			
①固定資産除却損	812	1,051	△238
経常外費用計	812	1,051	△238
当期経常外増減額	25,441	5,423	20,018
当期一般正味財産増減額	3,793,982	3,234,169	559,813
一般正味財産期首残高	17,950,003	14,715,833	3,234,169
一般正味財産期末残高	21,743,986	17,950,003	3,793,982
II 正味財産期末残高	21,743,986	17,950,003	3,793,982

※千円未満は切り捨てて表示



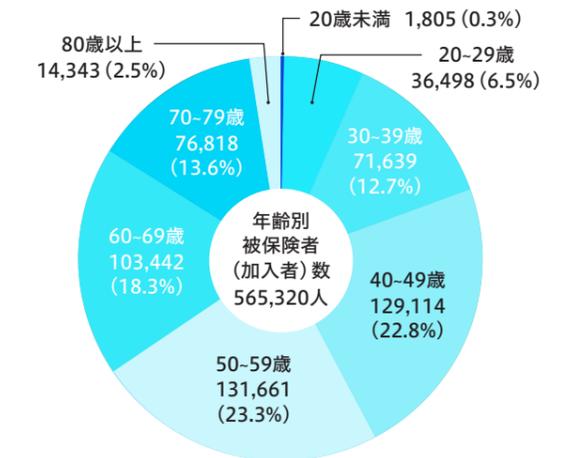
会員の状況 [2021年度]

■業種別会員事業所数(単位:件)



※構成比は四捨五入しておりますので、構成比計が一致しない場合があります。

■年齢別被保険者(加入者)数(単位:人)

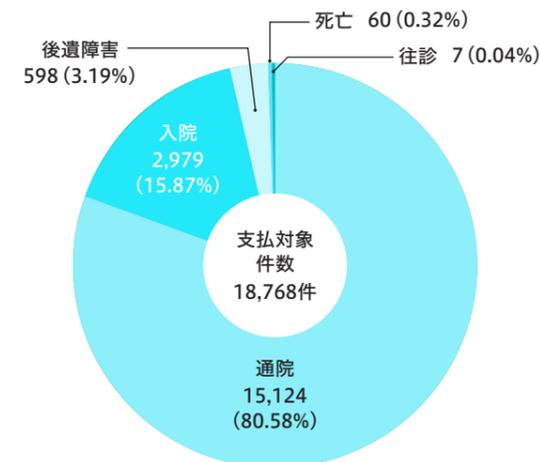


※年齢は2022年3月31日時点での契約満年齢

事業の状況 [2021年度]

特定保険業

■補償項目別支払件数(単位:件)



※構成比は四捨五入しておりますので、構成比計が一致しない場合があります。

福利厚生事業

1. 職場における健康管理のための補助

- (1) 定期健康診断の受診に対する補助 160,492人
- (2) 人間ドックの受診に対する補助 32,332人

2. あんしん財団WELBOX

3. 介護資格取得に対する補助

- ・ホームヘルパー等資格取得に対する補助 16人

4. 使用者賠償責任保険制度

5. 社会貢献活動への取り組み

- (1) はたらく人を応援するこども作文コンクール
(読売新聞社主催、あんしん財団共催)
・第8回こども作文コンクール
「『ありがとう』感謝の心を、未来へつなぐ。」実施

災害防止事業

1. 事業所の安全衛生化促進への補助

- (1) 安全衛生設備等の設置(購入)に対する補助 13,899件
- (2) 動力プレス機械特定自主検査の実施に対する補助 991件
(4,090台)
- (3) フォークリフト特定自主検査の実施に対する補助 3,405件
(5,250台)
- (4) 作業環境測定の実施に対する補助 703件
- (5) 特殊健康診断の実施に対する補助 1,568件
- (6) AED等職場の救急対策用設備の設置(購入)に対する補助 73件
- (7) ゼロ炭運動研修会等、安全運転教育研修への参加、
運転適性診断の受診等に対する補助 590件

2. 労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動

- (1) 研修会、講演会等の開催
・労働安全衛生講演会等 6回(4,257再生)
※オンライン開催
- (2) ポスター等の配布 3アイテム
- (3) 視聴覚教材(DVD)の無料貸出し 313本

3. 健康の保持増進支援

- ・WEB版健康ウォーキング大会 1回(500人)

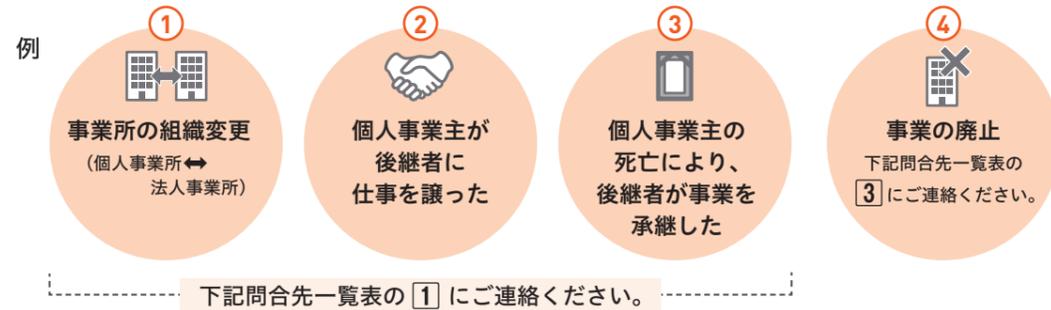
(2) 女性活躍・働き方改革支援

- ・専用WEBサイト「はたらく×らいふプロジェクト」による情報発信
- (3) メンタルヘルス対策支援(産業医科大学との共同研究)
・専用WEBサイト「こころの“あんしん”プロジェクト」による情報発信
- (4) 中小企業経営者の健康に対する調査研究活動
(大妻女子大学との共同研究)
・専用WEBサイト「AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト」による情報発信
- (5) 中小企業の技を、未来を担う子どもにつなぐ
・専用WEBサイト「ワザ伝」プロジェクトによる情報発信

契約内容(登録内容)に変更はありませんか?

大切なお知らせですのでご注意ください。

- あんしん財団の会員は中小企業の法人または個人事業主です。次の例に該当される場合は、速やかに当法人までお知らせください。
例①～③のような変更がある場合は、契約者変更の手続きが必要です。
④のように経営または就業の実態がなくなる場合は、退会の届出書をご提出いただく必要があります。



- 被保険者(加入者)は、会員事業所において経営または就業の実態がある方です。次の例に該当されるようになった場合は減員の手続きが必要です。該当後の保険金の請求や補助金の申請はできませんので、速やかに当法人までお知らせください。



変更などのご連絡

お電話から	受付内容	お問合せ先 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く) 番号のお掛け間違いにご注意ください。
①	・加入申込手続き(未加入従業員の増員など) ・保険契約者(会員)の変更手続き	通話料無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。
②	・上記①以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ・会費支払(口座振替)に関する照会	通話料無料 0120-840-849
③	・契約更新や会員証に関する照会 ・退会(解約)・減員の手続き	通話料無料 0120-745-108
WEBから	https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/	

「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要です

大切なお知らせですのでご注意ください。

ご加入いただいている被保険者(加入者)が介護保険法に基づく要介護認定を受けた場合は、約款に規定する「被保険者になれない方」に該当します。
該当後は、保険金の請求や補助金の申請ができません。
減員の手続きが必要ですので、該当される方がいらっしゃる場合は、速やかに当法人までお知らせください。

【介護保険被保険者証 見本】

介護保険被保険者証		要介護状態区分等		給付制限	内容
番号		認定年月日 (事業対象者の場合は、基本チェックリスト実施日)	令和 年 月 日		開始年月日 終了年月日
住所		認定の有効期間	令和 年 月 日 年 月 日		開始年月日 終了年月日
フリガナ		居宅サービス等	区分支給 準額		開始年月日 終了年月日
氏名		1	令和 年 月 日 年 月 日		
		(うち種類支給限度基準額)			

要介護1～要介護5のいずれかの記載のある方が該当します。
要支援1～2または事業対象者と記載のある方は、下記 ⚠️注意 の内容をご確認ください。

※【介護保険被保険者証 見本】は、サンプルです。
お住まいの市区町村により、色やデザインが異なります。

⚠️注意

「要介護認定」と「要支援認定」「事業対象者」では対応が異なります。

要介護認定※(要介護1～5)

継続してご加入できません。



速やかに当法人までご連絡ください。

※身体障害者福祉法に基づく「身体障害者手帳」をお持ちの方でも、介護保険法に基づく要介護認定を受けていない場合は、上記に該当しません。継続してご加入できます。

要支援認定(要支援1～2)

事業対象者

継続してご加入できます。



会員事業所における経営や就業の実態がある方のみ継続してご加入できます。
お仕事をされていない方は、速やかに当法人までご連絡ください。

契約内容セルフチェックシートで 更新後の契約内容をご確認ください

保険契約を更新していただいた会員の皆さまには、更新後の契約内容を記載した『会員証兼保険契約更新証』と更新後の契約内容をご確認いただくための『契約内容セルフチェックシート』をお送りしています。『会員証兼保険契約更新証』に記載された契約者名や被保険者名などに相違がないかを必ずご確認ください。相違がある場合や、変更をご希望される場合は、当法人までご連絡のうえ、変更手続きに必要な届出書のご提出をお願いします。

※『会員証兼保険契約更新証』は、更新日を過ぎてから発送いたします。更新日前には発行できませんのでご了承ください。

【契約内容セルフチェックシート 見本】

該当する項目があった場合は、
チェックシートに記載された連絡先までお電話ください。

●会員の皆さまにご契約いただいている「事業総合傷害保険」の保険期間は1年間です。

●保険契約の更新を迎えていない会員の皆さまにつきましても、
本誌18ページをご覧ください、該当する項目がありましたら当法人までお知らせください。

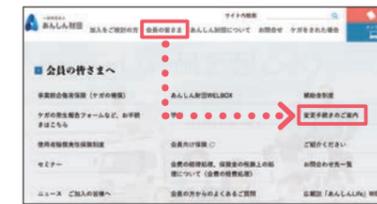
移転されたらお早めに！ 住所変更の届出はお済みですか？

会員がご契約時の所在地から移転された場合は、住所変更の届出が必要です。あんしん財団へのご連絡が遅れますと商品やサービスの変更に関する重要なお知らせや契約更新に関する大切なお知らせ等をお届けできなくなりますのでご注意ください。なお、住所変更の届出は下記ダイヤル、もしくはホームページで行うことができます。

ホームページからのお手続き

STEP 1

あんしん財団トップページの「会員の皆さま」にカーソルを合わせ、「変更手続きのご案内」をクリック。



STEP 2

「◇お客様情報の変更」の一覧表内にある「住所・電話番号変更手続き」のボタンをクリック。



STEP 3

「住所・電話番号変更手続き」受付フォームからお手続きください。



※実際の画面とは異なる場合があります

会費についてご注意いただきたいこと



ご契約が失効しますと、
自動的に退会となります

3ヵ月連続でお振替えができなかった場合、
ご契約は失効となり、
保険金や補助金の請求等あんしん財団の制度全般が
ご利用いただけなくなります。ご注意ください。

会費	被保険者1名につき 月額2,000円（うち保険料1,700円）
払込方法	毎月1回の口座振替のみ ◆口座振替以外の払込方法はございません。 (現金振込、コンビニ払い、クレジットカード払い等は対応しておりませんので ご了承ください)

- ◆会費振替日：毎月5日または7日のいずれか(金融機関休業日の場合、翌営業日)
- ◆会費振替日の前営業日までに、振替金額分を会費振替口座にご用意ください。
- ◆会費は月額です。1ヵ月の会費充当期間途中中のご加入・ご退会でも、日割りでの計算はいたしません。

変更手続き・会費支払(口座振替)に関する照会

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から 通話料無料 **0120-840-849** 番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



もしもの事故でも安心！ ケガの補償（事業総合傷害保険）

補償の内容

■ 保険の趣旨

この保険は「ケガをした被保険者およびその遺族の生活補償」ならびに「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるための保険です。

■ 保険契約者・保険金受取人 …… 中小企業の法人または個人事業主

■ 被保険者 …… 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方

■ 保険金の種類・保険金額について

この保険は被保険者が日本国内または国外において、「急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害」に対して、普通保険約款に従い、保険契約者へ保険金をお支払いします。死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢に応じ次の保険金をお支払いします。入院、通院、往診の保険金日額は、年齢に関係なく一律です。

ケガの補償	死亡したとき (死亡保険金)	満年齢に応じ(注1)	満80歳未満 2,000万円	満80歳以上 1,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。 同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)		満80歳未満 2,000万円 (第1級) 16万円 (第14級)	満80歳以上 1,000万円 (第1級) 8万円 (第14級)	<ul style="list-style-type: none"> あんしん財団の等級表によります。 事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合は、その程度に応じ、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 事故日からその日を含めて180日を超えてなお治療を要する場合は、事故日からその日を含めて181日目における被保険者以外の医師の診断に基づき障害の程度を認定し、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 保険期間を通じ、第1級の保険金額をもって限度とします。
	入院したとき (入院保険金)	年齢に関係なく一律	1日につき 6,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数(注2)。 外泊日は入院保険金の対象となりません。
	通院したとき (通院保険金)		1日につき 2,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数で90日を限度(注2)。 実際に治療を受けた日数。
往診を受けたとき (往診保険金)	1日につき 4,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に医師の往診を受けた日数(注2)。 往診とは、医師が自宅に訪問し治療することをいいます。 		

(注1)被保険者の満年齢は、保険責任の開始の日である保険期間の初日(増員の場合は、増員日)の満年齢が適用されます。

(注2)入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間、通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間がお支払いの対象です。

ケガの補償 3つのポイント

- 1 お仕事中のケガはもちろん日常生活でのケガも補償します
- 2 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします
- 3 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します



○ 保険金をお支払いできる例

■ 仕事／日常生活

- 脚立から転落し、右足を骨折した



■ 仕事

- 溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした

■ 日常生活

- 自宅の台所で料理中、包丁で指を切った

■ 交通事故

- バイクで走行中、一時停止無視で飛び出してきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った

■ 通勤

- 通勤途中、駅の階段で滑って転倒し、頭を打撲した

■ スポーツ

- キャッチボール中にボールを取り損ね、突き指を負った

■ 国内／海外

- 旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした

✕ 保険金をお支払いできない例

- 高温多湿の作業場で長時間仕事をしていて、熱中症になった



- 入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った

■ お支払いできない理由

疾病(病気)は、お支払いの対象とはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象とはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。

- 膝の痛みが引かず病院へ行ったところ、医師に「変形性膝関節症」と診断された

■ お支払いできない理由

関節症・腱鞘炎・肩関節周囲炎(いわゆる四十肩・五十肩)・上顎炎(いわゆるテニス肘・ゴルフ肘)などはお支払いの対象とはなりません。年齢とともに変形して発症する関節症や、繰り返しの動作や使いすぎによる炎症は、ケガに該当しないためです。

詳細は普通保険約款をご覧ください。普通保険約款はあんしん財団ホームページにて確認できます。

保険金請求・受付専用窓口

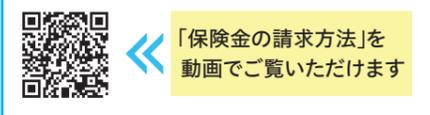
WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/compensation/>

お電話から 通話料無料 **0120-611-616**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



ケガをしてしまったらお早めに！ 保険金の請求方法



「保険金の請求方法」を動画でご覧いただけます

① ご連絡をいただく前に

スムーズに保険金お支払い手続きをさせていただくため、以下の内容をご確認のうえ、ケガをした日からその日を含めて30日以内にご連絡ください。

- 会員番号 (証券番号)
※会員番号は、「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」でご確認ください。
- ケガをした方の名前
- ケガをした方のお仕事状況
- ケガをした日時 (事故発生日時)
- ケガをした時の状況 (どこで、どのようにケガをしたのか)
- ケガをした体の部位
- ケガの名前 (傷病名、診断名)
- 治療先の医療機関の名前

※事故状況やケガの内容などにより、そのほかに追加でお伺いする場合があります。

② あんしん財団へご連絡

ケガの発生報告は、あんしん財団ホームページの専用フォームおよび電話やFAXにて、受付しております。

ホームページでのご連絡

●あんしん財団トップページから「ケガをされた場合」にカーソルを合わせる

インターネットからのご連絡

かんたん保険請求手続き
保険金のご請求金額の合計が5万円以内で治療終了した場合

ケガ発生報告フォーム
保険金のご請求金額が5万円を超える場合や、治療中の場合

保険金のご請求金額の合計が5万円以内で、治療が終了している方は、「かんたん保険請求手続き」をご利用いただけます。入力内容をもとに保険金請求書類 (PDFファイル) が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

保険金請求金額が5万円を超える場合や、治療中の方は、「ケガ発生報告フォーム」をご利用ください。ご記入用の保険金請求書類を郵送いたします。

※ご連絡内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をさせていただくことがあります。

事故報告～保険金請求手続きが一度で完了します！

電話でのご連絡

通話料 無料 0120-611-616

受付時間/9:00~17:30
土・日・祝日および年末年始除く。
番号のお掛け間違いにご注意ください。

FAXでのご連絡

03-5362-2063

受付時間/24時間365日
FAX番号のお間違いにご注意ください。

専用の「FAX連絡票」に必要事項をご記入のうえ、上記番号までお送りください。
※FAX連絡票はあんしん財団ホームページ (保険金の請求方法) よりダウンロードできます。

③ 請求書類のご返送

あんしん財団より請求書類をお送りします
ご連絡をいただいた後に、保険金の請求書類を郵送いたします。必要な書類をお取り揃えのうえ、あんしん財団までご返送ください。

※請求書類の発送は、ご連絡日の翌営業日以降となることがあります。
※ホームページ「かんたん保険請求手続き」をご利用の方は、入力内容をもとに保険金請求書類 (PDF ファイル) が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

- 入院・通院・往診の保険金のご請求に必要な書類 (主なもの)
- ① お客さまにご用意いただく書類
 - 医療機関発行の領収書のコピー
※ない場合は診察券のコピー (両面)。
 - 運転免許証 (両面) や操作証明書等のコピー
※運転資格や操作資格が必要な乗用具・機械でのケガの場合。
 - 交通事故証明書
※交通事故でのケガの場合。コピー可。
 - ② あんしん財団所定用紙
 - 保険金請求書 兼 診療状況申告書
 - 関係先調査同意書
 - 診断書 (診療証明書)
 - 加入資格確認申告書
※保険金請求金額などによっては省略可。 ※ケガをした方が75歳以上の場合。

●保険金のご請求金額、事故や治療の内容などにより、必要な書類は異なります。上表以外の書類のご提出をお願いする場合がございます。

請求書類のご返送に関するお願い

ケガをした日から180日以内に治療が終了した場合
↓
治療が終了した時点

ケガをした日から180日を超えて治療している場合
↓
180日を過ぎた時点

保険金の請求書類は、右記の時点で速やかにお送りください。

※入院・通院・往診の保険金は、ケガをした日から180日以内に治療した日数 (通院は180日以内のうち90日分が限度) がお支払いの対象です。

請求書類の確認 (審査)

ご提出いただいた請求書類を確認 (審査) させていただきます。確認 (審査) の結果、事実関係・加入資格などの追加確認をしたり、治療の内容などについて医療機関等へ照会したりする場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

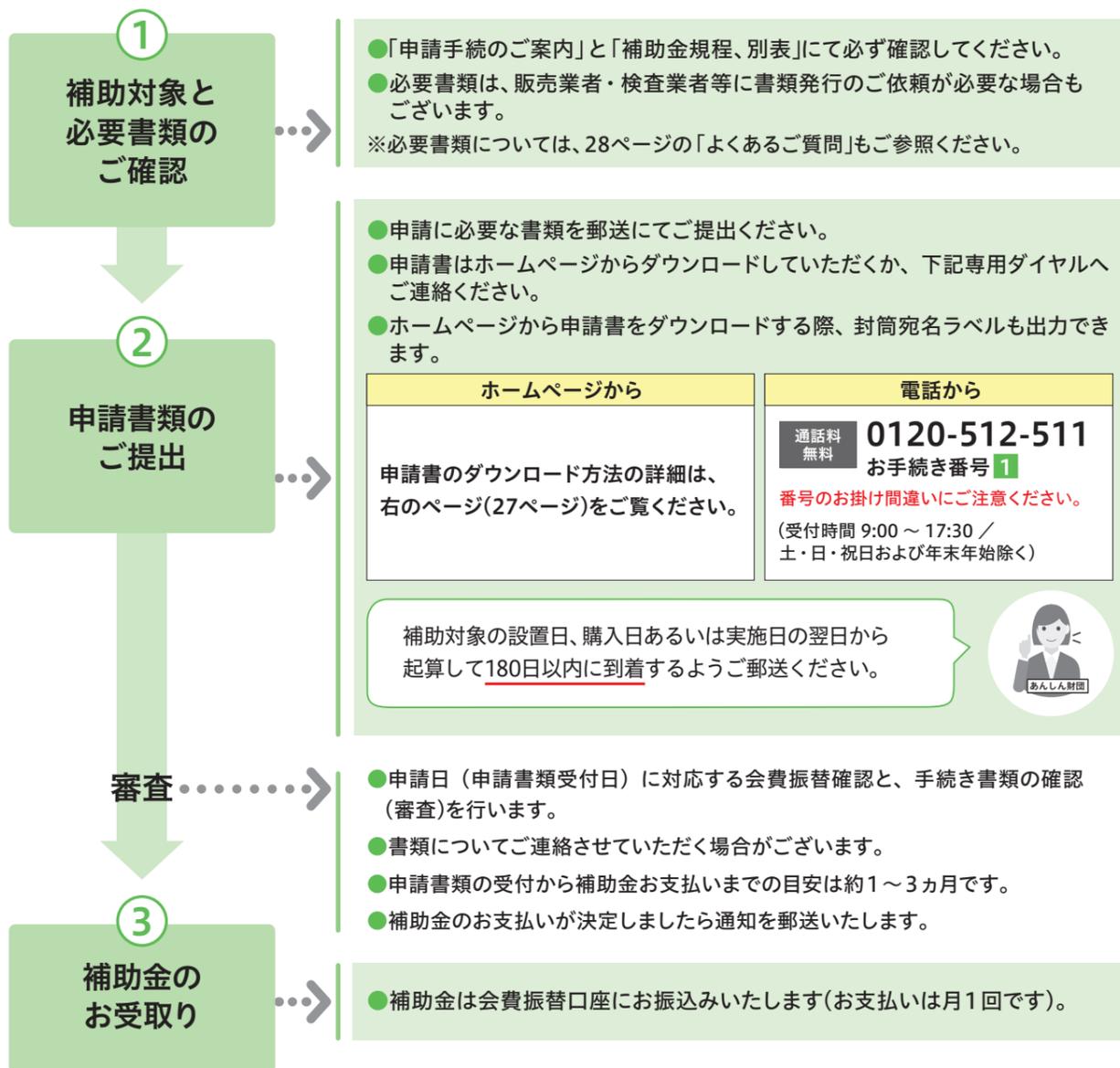
④ 保険金のお受取り

保険金のお振込み手続き完了後、支払通知を郵送いたします。保険契約者 (中小企業の法人または個人事業主) 名義の口座へ保険金をお振込みいたします。

職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて

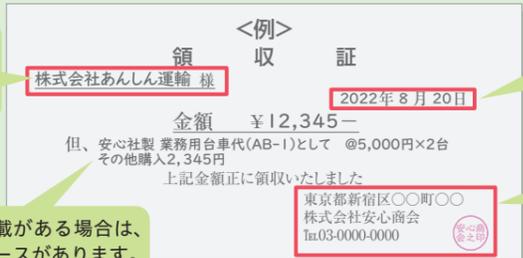
スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

申請手続きの流れ



領収書記載例 必須項目：(1)宛名(支払者名)、(2)支払日(領収日)、(3)販売業者・検査業者(領収者)名

(1)宛名欄に、会員登録が法人の場合は法人名、個人の場合は屋号または代表者(フルネーム)が宛名として記載されている。



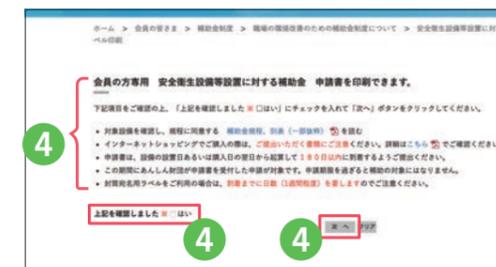
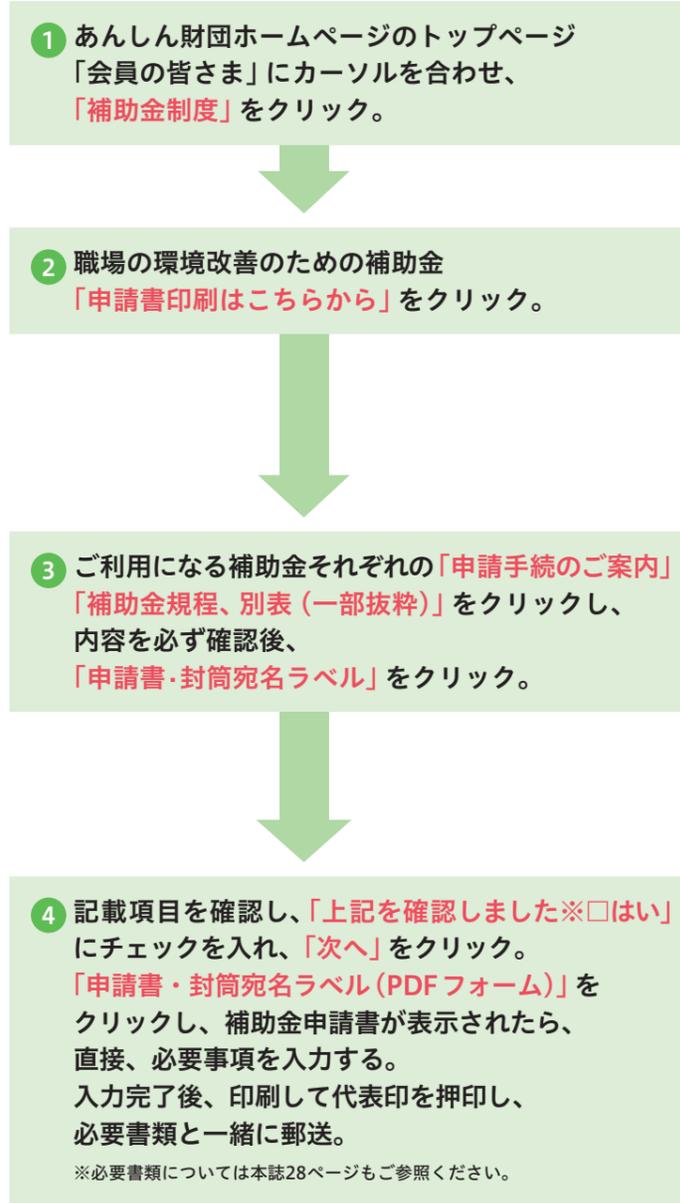
(2)支払日(領収日)の記載がある。

(3)領収者として、販売業者や検査業者等の名称の記載と押印がある。

※但書きに、明細と同等の記載がある場合は、明細書の写が不要となるケースがあります。

職場の環境改善のための補助金制度 申請書のダウンロード方法

職場の環境改善のための補助金制度の申請書は以下の方法でダウンロードできます。



※実際の画面とは異なる場合があります

●各種申請書につきましては、あんしん財団ホームページのトップページ「お問合せ」からもダウンロードが可能です。こちらもご活用ください。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料 無料 0120-512-511 お手続き番号 1

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



職場の環境改善のための補助金制度 必要書類に関するよくあるご質問

添付書類について

- 「領収書の写」は、対象設備購入時に販売店でもらった「レシート」でもよいですか？**
「宛名欄」があり、「宛名(支払者=登録会員名)」の記載があれば、「領収書の写」としてご申請が可能です。
⚠️「宛名欄」のないレシートでは「領収書の写」となりません。
※なお、「宛名欄」があっても「宛名(支払者=登録会員名)」の記載がない場合は、販売店での追記依頼等のご対応をお願いする場合がございますので、ご注意ください。
- 「明細書の写」が用意できません。**
明細書の写は必ず必要となります。ただし、領収書の但書に明細と同等の記載^(注1)がある場合(26ページ「領収書記載例」参照)は、明細書の写が不要となるケースがありますのでお問合せください。
(注1)明細と同等の記載…メーカー名・商品名(型番・品番)・単価・個数
または受診日・受診項目・単価・人数
- 「明細書の写」として提出予定の請求書は、補助金の申請と関係のない請求分ページも必要ですか？**
「明細書(請求書や納品書等)の写」は、領収書と金額が一致しているものが必要です。
今回の補助金申請と関係のない請求分が含まれるページがある場合でも、すべてのページの写をご提出ください。
※切る、貼る、折るなどの加工はしないでください。
※多ページにわたる場合は「販売(設置)証明書」のご利用をご検討ください(下記④参照)。
(ホームページの「9つの補助金」画面からダウンロードいただけます。)
- 「販売(設置)証明書」は必ず必要ですか？**
販売(設置)証明書が必要になるのは下記の場合のみです。
・明細書がないとき
(領収書に明細書と同等の記載^(注1)がある場合は不要です(26ページ「領収書記載例」参照))
・明細書が多ページにわたる場合で、明細書の代用とするとき(上記③参照)
・明細書に品名や品番がなく、購入品が補助対象設備であるか否かが判断できないとき
⚠️ ご注意ください
●販売(設置)証明書は、販売業者や施工業者の方にご記入いただく書類です(申請者(会員)が記入した場合は無効です)。
●販売(設置)証明書は、領収書の代用にはなりません。

インターネットショッピングをご利用の場合

- WEB発行の領収書で申請できますか？(お客様ご自身で「宛名」を記入するタイプの領収書)**
補助金の申請には、原則、販売店が発行した領収書が必要です。ただし、下記に該当する場合はショッピングサイト(WEB)から出力した領収書でもご申請が可能になります。
申請可能な場合
- | | |
|-------|--|
| 法人事業所 | 支払者(請求先)やクレジットカードの名義(引落口座が法人)に会員法人事業所名が印字されている場合 |
| 個人事業所 | 支払者(請求先)やクレジットカードの名義に代表者ご本人様のお名前が印字されている場合 |
- ⚠️ 注文者名(アカウント名)は、法人の場合は法人名、個人事業所の場合は代表者名のもので対象になり、それ以外は原則対象になりません。**

職場の環境改善のための補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/application/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



安全衛生設備等設置補助金の 対象設備をご紹介します

安全衛生設備等設置補助金の対象設備約30品目のうち申請の多い設備①②をご紹介します。なお、対象設備一覧はホームページでご確認いただけます。



- ① 空調機器(エアコン・空気清浄機・加湿器・除湿器等)**
エアコン・空気清浄機・加湿器・除湿器として販売されているものが対象です。
⚠️ 補助の対象外です! ご注意ください
●扇風機、冷風機、サーキュレーター、ファンヒーター、ストーブ、脱臭機、空間洗浄機、除菌装置、イオン・オゾン・プラズマ等発生機、超音波噴霧器、美顔器等の目的で販売されている機種は対象ではありません。
●販売名が空気清浄機、加湿器などであっても、対象にならない場合があります。また、車両用も対象ではありません。
- ② 電動ファン内蔵上着(空調服)**
電動ファン内蔵上着として使用できる上着・ファン・バッテリー・ケーブルを一括購入した場合に対象とします。
⚠️ 補助の対象外です! ご注意ください
●追加の上着・ファン・バッテリー等の単独購入は対象ではありません。

職場の環境改善のための補助金制度 限度額の改定について

2022年4月1日より災害防止事業(お客様サービス事業)の「職場の環境改善のための補助金制度」における補助金の限度額について、以下のとおり改定いたしました。今回の改定では、予算内でより多くの会員の皆さまに活用いただけるよう、業種や加入者数による金額の偏りを見直すとともに、ご利用の方にとってわかりやすい制度の内容といたしました。何とぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。これまでご利用のない会員の皆さまにおかれましては、事業所の安全衛生化促進のため、ぜひとも本制度をご活用ください。

- 改定の内容**
以下のとおり、1会員1年度間の補助金の限度額について、補助の対象事項別に定めていた限度額を一本化するとともに、金額を変更いたしました。

改定後 2022年4月1日より

加入者数	1~2名	3~4名	5~9名	10~19名	20名以上
補助限度額	5,000円	10,000円	20,000円	40,000円	10名増加ごとに20,000円追加

※「動力プレス機械及びフォークリフトの特定自主検査の実施」は現行どおり1台あたり5,000円までとし、上記の限度額に含めます。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

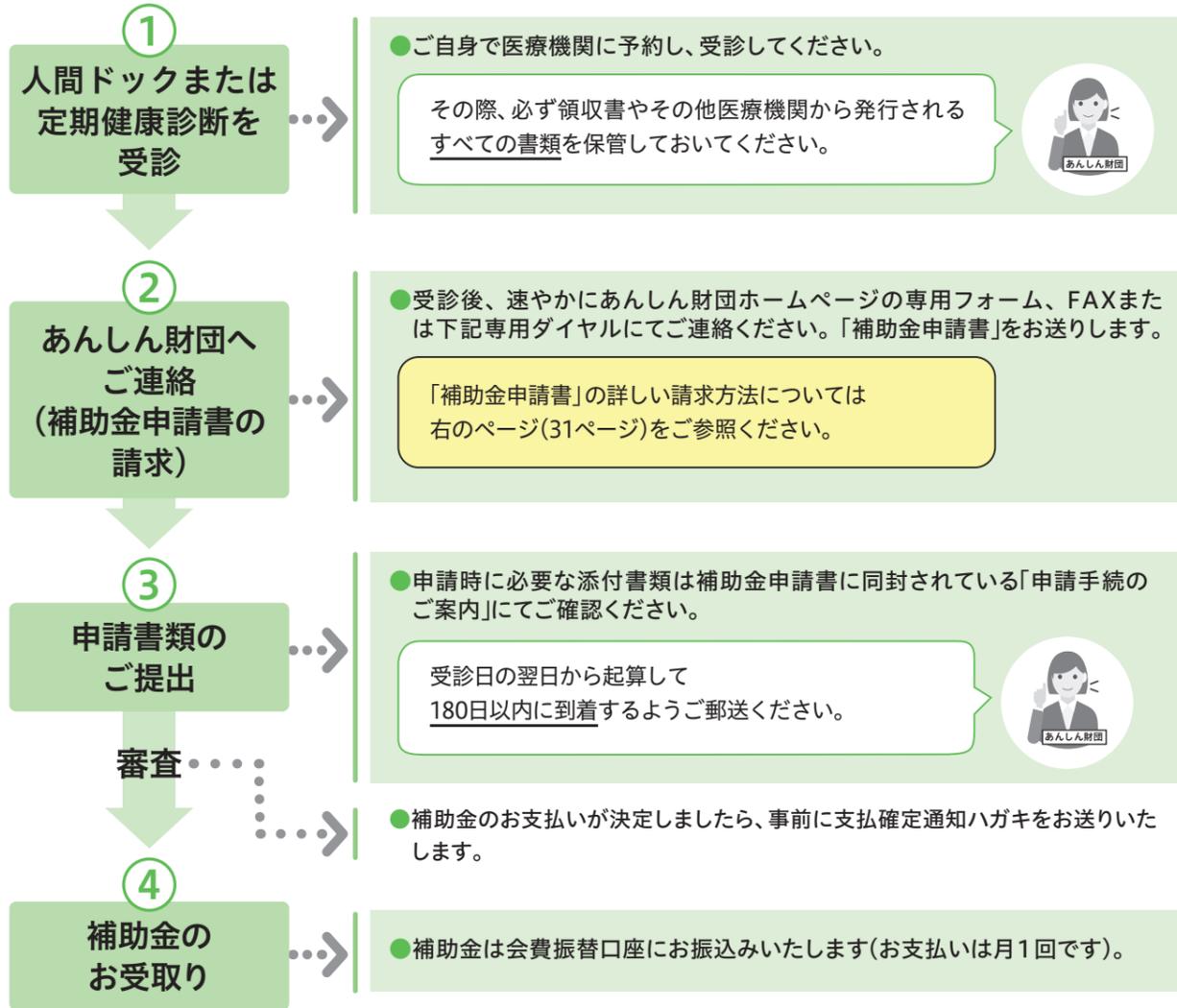
お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 申請手続きについて

スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

申請手続きの流れ



人間ドック優待契約病院をご利用ください



優待契約病院はこちらからご覧になれます

あんしん財団人間ドック優待契約病院(一部地域のみ)は優待料金で受診できます。ご利用の際は事前に発行する「優待券」が必要です。料金、コース、所在地などの詳細、優待券の発行については、あんしん財団ホームページをご覧ください。下記専用ダイヤルへご連絡ください。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法

●人間ドック補助金

●定期健康診断補助金

あんしん財団ホームページの「補助金申請書依頼フォーム」より、人間ドック・定期健康診断の補助金申請書を請求できます。

送信された内容をもとに、あんしん財団から補助金申請書を送付いたします。

※「補助金申請書依頼フォーム」のご利用にあたり、会員番号の入力と補助金規程の確認が必要です。会員番号は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。

健康管理のための補助金制度の申請書は下記の方法で請求できます

① あんしん財団ホームページのトップページから「お問合せ」を選択。

② 健康管理のための補助金「人間ドック補助金申請書依頼フォーム」または「定期健康診断補助金申請書依頼フォーム」を選択。

③ 申請種別を選び、「健康管理のための補助金規程を読む」を選択し、内容を確認。「上記を確認しました」にチェックを入れ、会員番号を入力し「送信」を選択。

④ 依頼票の必要事項を入力の上、送信。



※実際の画面とは異なる場合があります

FAXでも申請書を請求できます

03-5362-2066

受付時間 / 24時間365日

FAX番号のお間違いにご注意ください。

「会員の皆さま」→「補助金制度」→「人間ドック補助金」または「定期健康診断補助金」→「FAX連絡票ダウンロード」を印刷し、必要事項を記入してFAXを送信。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 よくあるご質問

申請のタイミングについて

- 1 補助金の申請書類はいつまでに提出すればよいですか。
- 申請期限は受診日の翌日から起算して180日(実日数。半年ではありません)以内にあんしん財団が受付したものが対象です。180日を超えた場合はお支払いの対象とはなりませんので受診後は、お早めのご申請をお願いします。

補助金の対象(対象者・病院・検診の種類)について

- 2 あんしん財団に加入していない従業員が受診した場合も対象になりますか。
- 申し訳ありません。補助金の対象者は加入者(被保険者)となります。
- 3 どこの病院で受診すればよいですか。
- 日本国内の病院(医療機関)で受診したものであれば補助金申請の対象となります。
- 4 人間ドックと定期健康診断の両方を受診した場合、両方とも補助金の対象となりますか。
- 1年度間(4月1日～翌年3月31日)に人間ドックもしくは定期健康診断のどちらか1回となります。
- 5 定期健康診断はどんな健康診断でも対象となりますか。
- 労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた検査項目を受診したものが対象となります。
- 6 市区町村の健康診断は対象となりますか。
- 特定健康診査(特定健診)や市区町村で実施している健康診断(再検査を含みます)などは検査項目不足のため、対象外となる場合があります。
- 7 各種協会、団体などから法定健診部分に対して補助が出ており健診費用が無料の場合は補助の対象となりますか。
- 法定健診部分に費用負担が発生していない場合は、補助の対象外となります。

申請書類について

- 8 申請に必要な書類を教えてください。
- 受診者名(フルネーム)または登録事業所名が記載されている支払を証明する書類(領収書・振込書類)および受診内容がわかる書類が必要です。

ホームページにも「会員の方からのよくあるご質問」を掲載しています

QRコードからアクセスし、「カテゴリ」で選択のうえご覧ください

上記でご紹介した内容は一部になります。その他の人間ドック・定期健康診断補助金の内容や申請方法などに関する「よくあるご質問」はホームページでもご覧いただけます。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** お手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

未加入従業員さまのご加入のおすすめ

ご加入いただいております財団制度に、2018年4月より、人材確保に貢献する企業向けの福利厚生サービス「あんしん財団 WELBOX」が自動付帯されました。また、**労災時の「使用者賠償責任保険制度」は、すでに2014年3月24日から自動付帯されています。**いずれも、財団制度にご加入の従業員等の皆さまのみが対象となります。

ご加入されていない従業員さまがいらっしゃいましたら、この機会にぜひご加入されますことをおすすめいたします。お手数ですが、いま一度、ご加入されている方のご確認をお願い申し上げます。



あんしん財団の制度に自動付帯されているサービス (お客様サービス事業)

1 あんしん財団 WELBOX

大手企業並みの福利厚生サービスで社員の定着・募集に貢献!

<p>国内宿泊</p> <p>幅広いニーズに対応可能な宿泊施設</p> <p>国内約 42,000 施設 (2022年3月現在の情報です)</p>	<p>無料eラーニング</p> <p>語学、資格取得、ビジネススキル講座など無料で受講可能!</p> <p>500 講座以上</p>
<p>ほかに 育児・介護 グルメ リラクゼーション・美容 エンタメ・スポーツ 無料相談サービス など豊富なサービスをご利用いただけます!</p>	

※「あんしん財団 WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。あんしん財団の制度に自動付帯されています。※ご利用にあたってはあんしん財団ホームページからの利用登録が必要です。詳しくは本誌36・37ページをご確認ください。

2 使用者賠償責任保険制度

労災事故における使用者の賠償責任を補償! 労災事故の際の高額な訴訟リスクに、しっかり備えられます。

あんしん財団を保険契約者、●支払限度額(1会員事業所単位)

1 加入者あたり	3 億円	1 事故あたり	10 億円
----------	-------------	---------	--------------

(2014年3月24日から1年間は、1加入者/1事故あたり2億円)

◆ 追加のご加入については、まずは下記までご連絡ください。◆

追加加入の連絡先

通話料無料 **0120-311-816** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く) 最寄りの支局につながります。

あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

サービスの ご案内

「あんしん財団WELBOX」とは

さまざまな施設やサービスを会員料金や特典付きで利用できる福利厚生サービスです。メニュー数は約**46,000**点。あんしん財団の会員(被保険者)の方なら、WEBで会員登録後、すぐにご利用いただけます。

[メニュー一例]



「あんしん財団WELBOX」登録方法は 36～37ページ をご確認ください

※画像・イラストはイメージです。※メニュー数は2022年3月時点の情報です。メニュー内容、メニュー数等は予告なく変更する場合がございます。

ご活用
ください

社内周知のためのツールをご用意しています

① サービスガイド

登録までの詳しい操作方法がわかるガイドです。下記のページへアクセス後、ダウンロードして、社内でも共有したり、印刷してお使いください。



※郵送も可能です。詳しくは、37ページをご覧ください。

② サンプル版サイト

「あんしん財団WELBOX」の利用登録をする前に、操作やメニュー例がご覧いただけるサイトです。下記のページよりご覧いただけます。



※画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

【あんしん財団WELBOX サンプル版注意事項】

※「あんしん財団WELBOX」のサービス概要をご覧いただくためのデモサイトです。実際の提供サービスとは異なりますのであらかじめご了承ください。
※デモサイトのため、各メニューのご利用はできません。メニューのお申込みやWELBOXセンターへのお問合せはされないようご注意ください。

会員限定情報ページの閲覧方法

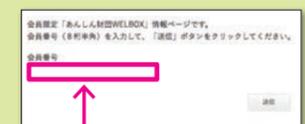
STEP 1 パソコンまたはスマートフォン等で、「あんしん財団WELBOX」へアクセスし、メニューの「会員限定情報」をクリック。

あんしん財団WELBOX 検索



https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/

STEP 2 あんしん財団会員番号を入力し、「会員限定情報」ページを開く。



あんしん財団会員番号(数字8桁)を入力

あんしん財団オリジナル 「全国労働衛生週間」デジタルポスター配布中

「全国労働衛生週間」は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。あんしん財団ホームページより、オリジナルポスターが無料でダウンロードできます。ぜひご活用ください。

令和4年度スローガン

あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場

主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

期間 10月1日～7日
準備期間：9月1日～30日

ポスター配布期間

8月25日(木)～10月7日(金)まで

全国労働衛生週間

あなたの健康があってこそ
笑顔があふれる健康職場



あんしん財団は、安全衛生活動を応援しています。あんしん財団

ポスターのダウンロード方法

① あんしん財団ホームページにアクセスし、「会員の皆さま」にカーソルを合わせ、「学ぶ」を選択
「あんしん財団オリジナル労働災害防止ポスター」を選択



② 会員番号(8桁)を入力して「送信」を選択



③ 「ポスターのダウンロードはこちら」を選択しダウンロード



※各画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合があります。



あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

登録方法



注意事項
 ※「あんしん財団WELBOX」とは、あんしん財団が株式会社イーウェルへ委託し、会員事業所の皆さまへ提供する福利厚生サービスです。サービスのご利用可能期間は、保険契約期間と同じです。契約期間は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。ただし、新規会員の方のご利用開始日は、会員証兼保険証券が到着した日からになります。
 ※あんしん財団の退会、契約内容変更にもない「あんしん財団WELBOX」の利用停止処理を行います。その際、ポイント制度で貯めていただいたWELコインも消滅しますのでご注意ください。※各メニューのサービス内容や会員特典は予告なく変更する場合がございます。またメニューにより一部会員特典対象外の商品やサービスがございます。最新の会員特典や料金、キャンペーン情報などは「あんしん財団WELBOX」会員専用ホームページでご確認ください。

STEP / **① あんしん財団ホームページから登録ページへアクセス** STEP / **② お客様情報入力** STEP / **③ メール受信・最終手続き**

■「あんしん財団WELBOX」のページへアクセス
 (https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/)

あんしん財団WELBOX 検索

スマートフォン
タブレットは
こちらから

■「はじめての方はこちらから」をクリック。
 ■「はじめての方」の画面であんしん財団会員番号と仮パスワードを入力します。

あんしん財団 会員番号(数字8桁)を入れてください

仮パスワードは「aw2018」と入れてください

check 事前にご確認ください

「あんしん財団WELBOX」のご登録には
 ① あんしん財団会員番号(数字8桁)
 ② あんしん財団被保険者番号(数字3桁) が必要です

「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」に記載されています

あんしん財団 会員番号(数字8桁)はこちら

あんしん財団 被保険者番号(数字3桁)はこちら

下記の各ページで、確認・入力作業を行ってください。

① 利用規約の確認
 内容を確認し、お客様情報の入力画面へ移動します。

② 会員登録
 お客様情報を入力します。

入力項目
 パスワードの設定、秘密の質問、氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、**あんしん財団被保険者番号(数字3桁)**、会員事業所名

③ 入力画面のご確認
 内容を確認し、登録します。

④ メールを受信
 登録したメールアドレスに最終手続きメールが届きますので、受信メールを確認します。

登録したメールアドレスに届いたメール本文に、「WELBOX会員番号」が記載されていますので、必ず控えてください。

メールに記載がある最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスし、「最終登録手続き」を行い、登録完了となります。

「WELBOX会員番号」は必ず控えておきましょう

最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスしてください

ここをクリックして登録完了

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

詳しい登録方法は「サービスガイド」をご覧ください!

パソコンで見ると
 あんしん財団ホームページの「あんしん財団WELBOX」ページ内にある「会員限定情報」からダウンロードできます。

電話で取り寄せると
 あんしん財団お客様サービス事業部にお問合せください。サービスガイドを郵送いたします。

「あんしん財団WELBOX」に関するお問合せ

WELBOXに初めてご登録される方
 あんしん財団の会員番号・被保険者番号・保険契約・登録方法などについてのお問合せ先

WELBOX会員登録がお済みの方
 利用方法・サービス内容についてのお問合せ先
 ※お電話の前にWELBOX会員番号を必ずご確認ください。

あんしん財団お客様サービス事業部
 通話料 無料 **0120-157-182**
 平日9:00~17:30(土・日・祝日および年末年始除く)
 ※時間帯・曜日によって混み合うことがあります。その場合は時間をおいてお掛け直してください。
 ※情勢により営業時間を変更する場合がございます。

WELBOXセンター
 通話料 無料 **0120-964-545**
 全日10:00~21:00(年末年始除く)

あんしん財団のホームページをご活用ください



あんしん財団のホームページでは、会員の皆さま向けに、サービス利用に関するご案内を掲載しているほか各種手続きの申請、提出書類のダウンロードなどが24時間・365日いつでも可能です。ぜひご利用ください。

STEP 1 あんしん財団のホームページへアクセス

スマートフォンはこちらから!



あんしん財団 検索

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/>

STEP 2 「会員の皆さま」をクリック!

※「会員の皆さま」にカーソルをあわせた際に文字のみのメニュー画面も表示されます。こちらからも、サービスを選択できます。

STEP 3 ご利用になりたいサービスを選択

主なサービスのご案内

① 広報誌「あんしんLife」WEB版

広報誌「あんしんLife」のデジタルブックをパソコンやスマートフォンから閲覧できます。

② あんしん財団からのお知らせ

「あんしんLife」最新号に掲載している保険契約や各種補助金に関する最新のご案内を抜粋して掲載しています。

①②を閲覧する際は
下記のユーザー名・パスワードの入力が必要です。

ユーザー名

anshin

パスワード

8W25Bst4

大文字 小文字

③ 事業総合傷害保険(ケガの補償) ▶本誌22~25ページ

保険金の請求方法やケガの補償内容に関するご案内を掲載しています。

④ あんしん財団 WELBOX ▶本誌35~37ページ

「あんしん財団 WELBOX」のご案内を掲載しています。

⑤ 補助金制度 ▶本誌26~32ページ

申請手続き方法、申請書のご案内などを掲載しています。

⑥ 学ぶ

WEB講習会・セミナーのご案内などを掲載しています。

⑦ 使用者賠償責任保険制度

使用者賠償責任保険制度の詳細のご案内を掲載しています。

⑧ 変更手続きのご案内 ▶本誌18~21ページ

ご登録情報の変更手続きのご案内などを掲載しています。

⑨ 会費の経理処理、保険金の税務上の処理について

会費の経理処理や保険金・補助金の税務上の取扱いに関するご案内を掲載しています。



※実際の画面とは異なる場合があります



使い方もいろいろ。便利な機能が満載!

広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法

バックナンバー
を見たい

他の事業所でも
冊子の閲覧をしたい

冊子を見られない
従業員にも
周知したい

パソコンやスマート
フォンで空いた
時間に読みたい

下記の手順で「あんしんLife」WEB版のページへアクセスし、会員専用のユーザー名・パスワードをご入力の上ご覧ください。

パソコンからアクセス

左ページのSTEP 1 ~ STEP 2 の手順で「会員の皆さま」のページへアクセスし、**①「あんしんLife」のバナーをクリック**

スマートフォン・タブレットからアクセス

右の二次元コードを読み込む



※実際の画面とは異なる場合があります

ログイン画面で
ユーザー名とパスワード
を入力

ユーザー名

anshin

パスワード

8W25Bst4

大文字 小文字

Information | インフォメーション

本部・南東京支局・北東京支局 移転のお知らせ

あんしん財団の本部および南東京支局・北東京支局が下記へ移転いたしました。連絡先、業務内容、担当エリアはこれまでと変わりません。今後ともよろしくお願い申し上げます。

本部
南東京支局
北東京支局

新住所

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー

編集後記

広報誌「あんしんLife」9月号をお読みいただきありがとうございます。今回は新企画として「データから見えるいまどきの仕事事情」を掲載しております。今回のテーマは、ビジネスにおける「待たされ時間の忍耐力」です。社内会議と取引先の場合を例に、待たされ時間の許容範囲について調査データを紹介しておりますのでぜひご覧ください。なお、8月1日付で当法人の本部事務所が移転をいたしました(新住所は本ページに記載)。暑い日が続きますがくれぐれもご自愛ください。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。(K)

次号予告 | 2022年10月号

※9月下旬発行予定です。
※内容は変更になる場合があります。

FOCUS (フォーカス)

経営者は体が資本、1年に一度は検査を
人間ドックで上手に健康管理を

健康管理や病気の早期発見に有効な人間ドック。受診の流れや検査項目の選び方、受診するうえでのアドバイスなどを医師に聞きます。

日本遺産を巡る

きょうとう
葡萄畑が織りなす風景 —山梨県峡東地域—

日本ワインの代名詞「甲州ワイン」。日本にブドウが伝わってきた奈良時代から、世界に名をはせるまでのイノベーションの歴史をご紹介します。

あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

また、お問合せをいただく前に、下記のいずれかをご用意ください。お問合せには会員番号が必要です。

会員証兼保険証券

または

会員証兼保険契約更新証

受付時間

9:00～17:30（土・日・祝日および年末年始除く）



万一ケガをされた場合の
保険金の請求・受付

24時間
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ

検索

保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料
無料

0120-611-616

受付内容

- ケガによる死亡、後遺障害保険金の請求
- ケガによる入院、通院、往診保険金の請求
- 保険金請求手続きに関するお問合せ



安全衛生設備等設置、
健康診断受診等の
補助金の申請

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料
無料

0120-512-511

お手続き番号	受付内容
1	職場の環境改善のための各種補助金 (安全衛生設備等設置等)
2	人間ドック・定期健康診断補助金 ホームヘルパー等資格取得補助金



契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"> ●加入申込手続き(未加入従業員の増員など) ●保険契約者(会員)の変更手続き 	<p>通話料 無料</p> <p>0120-311-816</p> <p>☆最寄りの支局につながります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ●上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ●会費支払(口座振替)に関する照会 	<p>通話料 無料</p> <p>0120-840-849</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ●契約更新や会員証に関する照会 ●退会(解約)・減員の手続き 	<p>通話料 無料</p> <p>0120-745-108</p>

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー <https://www.anshin-zaidan.or.jp/>